

施主代行者 一般競争入札公告

平成 26 年 7 月 25 日付公益財団法人食品流通構造改善促進機構通知、「平成 25 年度農山漁村 6 次産業化対策事業（6 次産業化推進整備事業）関係助成金の交付決定の通知について」（以下「通知」という）に基づき、下記のとおり施主代行者を一般競争入札に付します。

平成 26 年 7 月 26 日

事業実施主体
あおぞら農業協同組合
代表理事理事長 藤田 浩人

記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 事業名 : 平成 25 年度農山漁村 6 次産業化対策事業
- (2) 工事名 : 干し芋加工施設建設工事
- (3) 工事場所 : 志布志市有明町野井倉 1229 番地 1
- (4) 仕様等 : 別添、事業実施計画書ならびに施主代行業務標準仕様書による
- (5) 契約条項 : 別添、施主代行委任契約書、設計契約書
- (6) 契約期間 : 平成 26 年 8 月 15 日から平成 26 年 12 月 1 日まで
- (7) 入札項目 : ①代行施工管理料率、②製造請負管理料、③設計料率
なお、入札は通知に定める上限料率並びに上限額の範囲にて行う
- (8) 入札方法等 : 別添、入札説明書のとおり

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等

- (1) 以下の競争参加者の制限に係る事項に該当しない者であること
 - ア) 原則として、鹿児島県内又は志布志市近隣に所在する者で、建設工事の実施設計が適正に行える者、かつ適正な施工管理担当者を配置できる者
 1. 一級建築士事務所登録を行っている者であること
 - イ) 特別の理由がある場合（未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者）を除くほか、本契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - ウ) 次の各号の一に該当すると認められる者は、その事実があった後 2 年間
 1. 契約の履行に当たり故意に制作を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 2. 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
 3. 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 4. 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 5. 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 6. 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 実務に対応可能な者であること

3. 入札説明書の交付期間および場所

期 間：平成26年 7月26日（土）～平成26年 8月9日（土）

時 間：8：30～17：00

場 所：あおぞら農業協同組合本所 総合販売課

電話番号：099-474-2255

4. 入札および開札の日時および場所

日 時：平成26年 8月12日（月）10：00～

場 所：あおぞら農業協同組合本所

5. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札、および入札の条件に違反した入札は無効とする

6. 落札者の決定方法

予定価額の制限の範囲内で最低価格者をもって落札者とする

7. その他

その他の詳細については、入札説明書による